

鳥獣被害防止総合支援事業（及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）の評価報告

1 市町村名：上勝町

2 獣種ごとの目標の達成状況

	被害防止計画の目標と実績						増減の背景		
	被害金額(千円)			被害面積(ha)					
	現状値	目標値	達成率	現状値	目標値	達成率			
シカ	5,517	3,834	5,606	-5%	1.66	1.20	1.32	74%	被害面積は減少したが、侵入防止柵が設置されていない所での被害が増加し、被害金額は増加した。
イノシシ	2,409	1,674	481	262%	1.28	0.90	0.47	213%	
サル	1,500	1,042	208	282%	1.00	0.70	0.14	287%	
計	9,426	6,550	6,295	109%	3.94	2.80	1.93	176%	

3 交付金の実施状況と効果

事業実施主体名 (市町村名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	事業実施主体の評価	都道府県の評価	
上勝町鳥獣被害防止対策協議会	上勝町全域	H29	シカ イノシシ サル	協議会の開催	2回					関係機関との連携が密になり、より迅速かつ正確に個体数情報、被害情報を収集することができた。また、「狩猟期間中においても、シカの捕獲買上金を支出」する政策を継続し、効果が出ている。	関係者との連携により、迅速で適切な対応をすることが出来た。これにより、上勝町の農業者の意欲向上につながった。	
		H30	ノウサギ カラス カワウ キジバト ヒヨドリ	協議会の開催	2回							
		R1		協議会の開催	2回							
	全域	H29	シカ イノシシ サル ノウサギ カラス カワウ キジバト ヒヨドリ	有害鳥獣捕獲 狩猟免許取得 推進	取得推進 4回	協議会より、高幹猟友会及び福原猟友会へ依頼	-	-	有害鳥獣捕獲班員の協力により3年間で シカ : 1,632頭 イノシシ : 141頭 サル : 16頭 カラス : 604羽 ウサギ : 10頭 を捕獲した。	高幹猟友会・福原猟友会の全面的な協力により、年間を通じた捕獲活動、狩猟期間におけるシカの買上金の支出、隣接市町村との連携を実施し、高い捕獲率を維持することにより、一定量の捕獲頭数を確保し、被害軽減の効果を見た。平成26年度以降捕獲頭数は減少傾向にあり、個体数の減少が考えられていたが、令和元年度に前年度を上回る頭数が捕獲されたことから、今後も継続した対策が不可欠である。また、課題となっている後継者・担い手不足についても、若い農業者等への普及啓発を継続して行っていく必要がある。今後も捕獲・防除の対策をはじめ、後継者育成についても猟友会を始め隣接市町村等関係機関と連携を図り推進する。		
			カラス	カラス捕獲活動	捕獲活動 172日	協議会より高幹猟友会へ依頼	-	-				
		H30	シカ イノシシ サル ノウサギ カラス カワウ キジバト ヒヨドリ	有害鳥獣捕獲 狩猟免許取得 推進	取得推進 4回	協議会より、高幹猟友会及び福原猟友会へ依頼	-	-				
		R1	シカ イノシシ サル ノウサギ カラス カワウ キジバト ヒヨドリ	有害鳥獣捕獲 狩猟免許取得 推進	取得推進 4回	協議会より、高幹猟友会及び福原猟友会へ依頼	-	-				
	2 鳥獣被害防止総合対策整備事業											
	3 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業											
	全域	H29	シカ(成獣)	有害捕獲	465	-	-	-	シカは、毎年一定数捕獲しているが、捕獲を上回る生息数の拡大により被害は増加傾向であった。イノシシ・サルは、毎年の捕獲により、個体数が減少し、被害が減少した。	有害鳥獣の捕獲頭数はここ数年減少傾向にあったが、令和元年度は捕獲頭数が前年度と比較増加した。減少傾向にあった捕獲数の推移は個体数自体の減少と見込んでいたが、令和元年度の増加により、もう少し慎重に判断していく必要があると思われる。被害状況については減少傾向にあること、集落周辺での目撃情報も減少していることから、生息域の拡大等の要因も考慮し、今後の捕獲体制等の拡充も視野に入れ対策を行う。		
			シカ(幼獣)		25	-	-	-				
			イノシシ(成獣)		34	-	-	-				
イノシシ(幼獣)			14		-	-	-					
サル(成獣)			4		-	-	-					
H30		シカ(成獣)	有害捕獲	461	-	-	-					
		シカ(幼獣)		11	-	-	-					
		イノシシ(成獣)		33	-	-	-					
		イノシシ(幼獣)		13	-	-	-					
		サル(成獣)		6	-	-	-					
R1	シカ(成獣)	有害捕獲	476	-	-	-						
	シカ(幼獣)		14	-	-	-						
	イノシシ(成獣)		36	-	-	-						
	イノシシ(幼獣)		11	-	-	-						
	サル(成獣)		3	-	-	-						

注1: 被害金額及び被害面積の現状値及び目標値は、被害防止計画から転記する。

注2: 事業効果は記載例を参考とし、獣種ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのようにつながったかも必ず記載すること。

注3: 「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

注4: 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 第三者の意見

コメント
シカの捕獲実績は、行政による買上金もあって増加しており、個体数の抑制に一定の効果を出していると思われる。被害発生が懸念される地域については侵入防止柵の設置を進めるとともに、担い手対策として、ICTを活用した効率的な捕獲手法の導入や林業関係者による捕獲などを検討し、継続して被害の低減が図られるよう期待する。